

第四中学校区の適正配置案

案名称	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記載)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校 の位置	将来的な学校の適正配置案		
					配置図	メリット	デメリット
学校統合案1	星田北6,8,9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区 ① 将来的な岩船小学校の 小規模化 ② 将来的な藤が尾小学校の 小規模化 ※星田北8,9丁目には 住宅建設予定なし		岩船小学校・私市小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(1)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)
学校統合案2				私市小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(2)」	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.9km)
学校統合案3			岩船小学校・藤が尾小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(3)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.7km)
学校統合案4				藤が尾小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(4)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km)
学校統合案5			岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(5)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.7km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案6				藤が尾小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(6)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案7				私市小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(7)」	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.6km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
小中学校 統合案1			岩船小学校・私市小学校・第四中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙 「小中學 校統合 案(1)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)
小中学校 統合案2			岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校・第四中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙 「小中學 校統合 案(2)」	・課題①が解消される。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境 が確保できる。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km) ・(新)小中学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。

案名称	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記載)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校 の位置	将来的な学校の適正配置案		
					配置図	メリット	デメリット
学校統合案8	星田駅北6,7,8,9丁目 ⇒藤が尾小学校区 ※星田駅北8,9丁目には住宅建設予定なし	① 将来的な岩船小学校の 小規模化 ② 将来的な藤が尾小学校の 小規模化	岩船小学校・私市小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙「学校統合案(8)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)
学校統合案9				私市小学校 敷地	別紙「学校統合案(9)」	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.9km)
学校統合案10			岩船小学校・藤が尾小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙「学校統合案(10)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案11				藤が尾小学校 敷地	別紙「学校統合案(11)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校が一時的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案12			岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙「学校統合案(12)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案13				藤が尾小学校 敷地	別紙「学校統合案(13)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案14				私市小学校 敷地	別紙「学校統合案(14)」	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約4.1km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
小中学校 統合案3			岩船小学校・私市小学校・第四中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙「小中学校統合案(3)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)
小中学校 統合案4			岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校・第四中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙「小中学校統合案(4)」	・課題①が解消される。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境 が確保できる。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
校区変更案			星田小学校区(第三中学校区)の星田駅北7丁目を校区変更し、藤が尾 小学校区とし、藤が尾小学校区にて小中一貫教育実践校を設置 (藤が尾小学校が第五中学校区となる。)	—	別紙「校区変更案」	・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境 が確保できる。	・第四中学校が小規模化する見込みである。 ・課題①が残る。 (・星田駅北の開発による児童数の増加を注視しながら進め る必要がある。)

案名称	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記載)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校 の位置	将来的な学校の適正配置案		
					配置図	メリット	デメリット
学校統合案15			岩船小学校・藤が尾小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙「学校統合案(15)」	・課題①及び②が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.5km)
学校統合案16				藤が尾小学校 敷地	別紙「学校統合案(16)」	・課題①及び②が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km)
学校統合案17				岩船小学校 敷地	別紙「学校統合案(17)」	・課題①及び②が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.2km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案18	星田北6,7,8,9丁目 ⇒ 第三中学校区 (星田小学校区または旭小学校区) ※星田北8,9丁目に は住宅建設予定なし	① 将来的な岩船小学校の 小規模化 ② 将来的な藤が尾小学校の 小規模化	岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校を統合	藤が尾小学校 敷地	別紙「学校統合案(18)」	・課題①及び②が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案19				私市小学校 敷地	別紙「学校統合案(19)」	・課題①及び②が解消される。 ・私市小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.2km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
小中学校 統合案5			岩船小学校・藤が尾小学校・第四中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙「小中学校統合案(5)」	・課題①及び②が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)
小中学校 統合案6			岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校・第四中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙「小中学校統合案(6)」	・課題①及び②が解消される。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境 が確保できる。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。